

2018年度

公益社団法人 埼玉県社会福祉士会
成年後見人材育成研修開催要項

1. **研修目標** (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
(※本研修の修了は、権利擁護センターばあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。)
(2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。
2. **日 時**

1日目	2018年 9月 9日	9:30~18:30
2日目	2018年10月14日	9:30~17:30
3日目	2018年11月11日	9:30~17:30
4日目	2018年12月 9日	9:30~17:30

※事務連絡等で終了時間が予定より遅くなる場合があります。
3. **会 場** さいたま市内（調整中）
※宿泊される場合のホテル等は紹介できませんので、各自で手配して下さい。
4. **カリキュラム（予定） 別紙参照**
 - (1) 講義・演習等：4日間 23.5時間
 - (2) 事前課題：指定する6課目は「事前課題」を提出して頂きます。
課題については、その都度ご案内します。
(最初の事前課題は、**受講決定通知書に同封**されます。)
5. **受講対象** 下記のいずれかの者で、「6. 受講要件」の全てを満たす者
 - (1) 社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者
 - (2) 社会福祉士として地域で相談援助を行っている者
6. **受講要件**
 - (1) 埼玉県在住、在勤の社会福祉士。または、本会と契約を交わした都道府県社会福祉士会（茨城県）に所属する社会福祉士。
 - (2) 日本社会福祉士会の基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を修了している者、または旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者（基礎課程を修了したとみなされている者）
 - (3) カリキュラムの全課程に出席できる者
 - (4) 本会の会長が成年後見活動に資すると認める者
7. **定員** 48名（埼玉42名、茨城県6名）
※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。
8. **受講費** 5万円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）
※受講料は、受講決定後お届けする通知に示す『本会振込口座』に振り込んでください。
※受講料は、主催者の責めに帰す事由がある場合以外、返還できませんので予めご了承ください。
9. **受講者決定**
受講要件を確認の上、定員内で受講決定を致します。尚、応募者多数の場合は以下の項目を参考に受講者を決定致します。

【応募者多数の場合】

以下を参考に受講者を決定します。

- (1) 名簿登録研修（2019年1月20日開催予定）受講申込の予定者
- (2) 社会福祉士資格取得後の①勤務先種別②職種③実務経験年数
※職種コード表（同封の「住所・氏名・勤務先変更届」裏面、又は埼玉県社会福祉士会HP参照）
- (3) 社会福祉士会に入会した年
- (4) ぱあとなあ埼玉の会員（埼玉県の会員の場合）
- (5) 日本社会福祉士会、都道府県社会福祉士会の各委員会に属して活動している。
- (6) 都道府県社会福祉士会主催の「支援者のための成年後見活用講座」を受講したことがある。

10. 受講可否の連絡等

- ・受講可否の決定は、6月下旬に申込者全員に書面でご連絡する予定です。
- ・電話等での受講可否のお問い合わせには応じられません。
- ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

11. 修了要件

研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- (1) カリキュラムで指定する全科目を全て受講すること
- (2) カリキュラムで指定する事前課題を期限までに全て提出すること
- (3) 修了評価で一定の水準を満たすこと
- (4) 遅刻・早退・途中退席については原則認められない。

※以下の点にご注意ください。

- ・15分以上遅刻、早退、中座等不参加が認められた科目は欠席扱いとなります。
- ・受講決定通知書に同封された**最初の事前課題は、カリキュラム初日より前に提出する必要があります。**締め切り日に間に合うようにご提出ください。
なお、応募後に連絡先等が変わった際は、すみやかにご連絡ください。

12. 研修単位について

- (1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修2単位」となります。
- (2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：20170026

注：分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

13. 主催

公益社団法人埼玉県社会福祉士会

14. 申込方法

- ① 別添の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、下記送付先へ**必ず郵送**でお申込みください。
- ② 申込締切：**2018年5月29日（火）（当日消印有効）**

受講申込書送付先

〒338-0003

埼玉県さいたま市中央区本町東 1-2-5 ベルメゾン小島 103

公益社団法人埼玉県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ埼玉

「成年後見人材育成研修担当」 宛